

1 市の概要（H30年度）

人口	115,990 人
保護率	0.48 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	14.9
プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり	5.2
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	2.8
就労・増収率(%)	61.5

3 実施方法について

実施方法	委託（単年契約・随意契約）
事業費	9,768千円（平成30年度）
理由 (委託)	○民生委員や友愛訪問委員等と連携した地域とのネットワーク、福祉関係機関等のネットワークが強固に構築されているため。 ○生活福祉資金の貸付事業等で、生活困窮者への相談・支援等の実績があるため。
事業概要	相談支援員兼就労支援員4名を配置。 ○住居確保が課題となる相談者に対しては、住居確保給付金の支給のほか、 ・一時生活支援事業として、その都度市内のホテル等で宿泊、食事の提供支援を実施。 ・保証人等がおらず、早期に民間の賃貸住宅への入居が困難な者に対しては、NPO法人が運営する無料低額宿泊所とも連携し対応。 ○社協の貸付相談から相談につながる相談者も多く、派遣会社等から求人情報の提供を受ける等、就労するために必要な支援を実施した上で、就労後に最初の給料が支給される間の生活費として、緊急小口資金の貸付を速やかに実施。
課題と対応	○生活資金の乏しい相談者を支援するため、早期に一般就労が困難な者に対する就労準備支援としての事業先の開拓が課題。

4 事業実績（H30年度）

新規相談 受付件数	プラン 作成件数	就労支援 対象者数	就職者数	増収者数
208人	72件	39人	14人	10人

5 事業実施のポイント ～就労支援に力点を置いた支援～

Point

利用者の安全・安心を確保したうえで、精力的に求職活動を支援している。

- 福祉事務所やハローワークからの紹介による相談件数が増加
→離職により住居喪失の恐れがある相談者に対して、ハローワークと連携し【住居確保給付金制度】を活用しながら、就職活動を精力的に行ってもらい早期的な就労につなげている
- 当市は自動車製造関係の仕事が多く、派遣会社所有の寮に住み込みで就労していた人が離職と同時に住居を喪失するというパターンが多い
- 早期就労することが生活を安定させることに繋がるため、市内の派遣会社と密に連絡を取り、住居と就労先を同時進行で探す必要がある
- 就労・入寮まで住居が確保できない場合は、市内の宿泊施設の協力を得て【一時生活支援事業】を活用、短期間の滞在場所を確保している



6 取り組んで良かったこと

- 派遣会社との連携により、即日採用から入寮というケースも増加